

「はい作業主任者技能講習」のご案内

陸災防 東京都支部会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館 1階)
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370
東京労働局長登録教習機関安第 31 号

1. 講習の趣旨

事業者は、高さが2メートル以上の「はい」のはい付け又ははいくずしの作業については、都道府県労働局長登録教習機関が行うはい作業主任者技能講習を修了した者のうちから、はい作業主任者を選任し、はい作業を直接指揮させる等の定められた事項を行わせなければなりません。(労働安全衛生法14条関係)

当会は東京労働局長登録教習機関として、上記の講習を下記により実施していますので該当される方が受講されますようご案内します。

2. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に、3年以上従事した者。

3. 講習日時

4月・7月・10月・1月に予定(講習日程参照)

2日間 第1日目は午前9時から午後5時まで

第2日目は午前9時から午後3時まで

4. 講習会場

東京都トラック総合会館 4階 会議室

東京都新宿区四谷3-1-8 TEL 3355-2277

5. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により、受講申込書で申込みください。

(1) 受講申込書、受講料及びテキスト代を当支部会に直接持参のうえ申し込む。

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する。

(3) 受講申込書を郵送し、受講料及びテキスト代を

《みずほ銀行 四谷支店、普通預金口座番号1306121 陸災防東京都支部》あて振り込む。

6. 定員

50名 最終締切日は講習日3日前

7. 講習内容

科目	範囲	講習時間
「はい」に関する知識	はいの種類、はいの型	3
人力によるはい付け又ははいくずしの作業に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、補助具等の点検整備、危険状態の緊急措置、安全作業一般及び作業標準	5
機械等によるはい付け又ははいくずしに必要な機械荷役に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、荷役機械及び補助具等の点検整備、安全作業一般及び作業標準	3
関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項	1
修了試験(筆記)		

8. 受講料及びテキスト代(税込)

合計 11,500円 = 受講料10,000円 + テキスト代1,500円

9. 受講の取り消し、変更について

講習日3日前までに受講の取り消しの連絡がない場合は、受講料及びテキスト代を返却いたしません。また、講習の変更については、講習日3日前までに連絡して下さい。それ以降の変更は、1,000円の手数料が必要となります。